



# You & I

**You**(あなた)と**I**(私)が互いに支え合い、尊重しながらともに歩んでいける社会をめざすため、男女共同参画について考えるコーナーです。

■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL72-1111(内線219)

男性にも関係があるんです

男性の方で、次のようなことで、「つらいな」、「しんどいな」と思つたことはありませんか。

方、性格などは「性別」による違いではなく、「個性」による違いです。男女共同参画は「性別」によつて一人ひとりの考え方や行動を決めつけるのではなく、自分自身やお互いの気持ち・考え方を大切にしているというものです。

女性活躍推進法が施行されてから1年が経ち、「女性活躍」、「男女共同参画」という言葉を耳にすることが多くなったのではないでしょか。みなさんは、その言葉を見たり聞いたりして「難しそうでわからない」、「女性のためのもので男性には関係ない」と思つていませんか。

今回は、男女共同参画がどういふものなのかを紹介します。

男女共同参画って何だろう？

今回は男女共同参画かどうかうものなのかを紹介します。

九〇

- 何かにつけて「男のくせに」と言われたり、「男らしさ」を求められる
  - 家庭の大黒柱として男である自分が家計を支えなければいけない
  - 男がリーダーシップを取らなければならない
  - 子どもが生まれてから、育児本

間労働の抑制等による働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活の参画を進めるため、男性の育児休業取得率や子育てサポート企業（くるみんマーク）の認証企業数を増やすなどの成果目標が掲げられています。

## ■進まない育児休業の取得

うに、男性だからこそ抱える問題もあります。

業を取りたいか言い出しある  
い雰囲気が職場にある

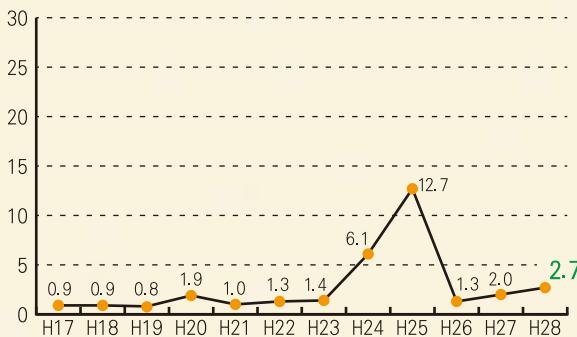
・子どもが生まれたから、育児休

・男がリーダーシップを取らなければならぬ

・家庭の大黒柱として男である自分が家計を支えなければいけない

・何かにつけて「男のくせに」と言われたり、「男らしさ」を求めら

### ●県内の男性の育児休業取得率



間労働の抑制等による働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活の参画を進めるため、男性の育児休業取得率や子育てサポート企業(くるみんマーク)の認証企業数を増やすなどの成果目標が掲げられています。

また、最近では「イクメン(子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性)」という言葉もよく耳にするようになり、昔と比べると子育てなどに対する意識や価値観が変化しています。しかし、県が実施した「鹿児島県労働条件実態調査」によると、平成28年度の男性の育児休業取得率は2・7%となつていて、育児休業などの制度は整備さ

れているものの、その利用にはまだ大きな壁があることがわかります。育児だけでなく、もつと地域の活動に参加したい、家族の介護をしたいという男性もいるのではないか。また、ほとんどの仕事には定年退職があり、男性もいずれは家庭や地域に帰っていくことになります。地域や家庭へ参画しやすい状況をつくるためにには、性別による役割分担やさまざまな社会制度・慣行を見直し、長時間労働が前提の働き方を変えること、そして、男性自身も暮らし方を変えていくことが大切です。

きは、女性だけでなく、男性も自分自身のこととして考えなければいけません。そして、それが私たちの社会の未来につながります。

一人ひとりが置かれている状況はそれぞれ違うことを理解し、自分の望む生き方や働き方を選べるような社会をつくるために、「男性だけ」、「女性だけ」ではなく、みんなが一緒になって考え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めていきましょう。

※女性活躍推進法：自らの意思によつて職業生活を営み、または営もうとする個性と能力が十分に發揮されることが重要であることから、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るという法律